

1 目指す学校

(1) 目指す学校 (チャレンジスクールの使命を果たすために)

- 「誰でもいつでも学べる学校」
- 「自分にチャレンジする学校」
- 「地域に支えられ育てられる学校」

(2) 目指す生徒像

- 自分にチャレンジする生徒(何事にもチャレンジし、自らの進路を切り拓こうとする生徒)
- 自ら学ぶ力(基礎学力)を身に付けた生徒
- マナーとボランティア精神を身に付けた生徒

(3) 教育目標

本校は、生徒一人一人が知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願
い、 ○ チャレンジする人間 ○ 創造的な人間 ○ 信頼される人間
の育成に向けた教育を推進する。

(4) スクールイメージ

- チャレンジ Challenge ○ 創造 Creation ○ 信頼 Confidence

2 中期的目標と方策

(1) 「誰でもいつでも学べる学校」づくり

ア 楽しく学べる学校を目指し、生徒一人一人の多様な学ぶ意欲を受け止める指導体制により、学
ぶ喜び実感できる学校をつくる。基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ力を育成する。(学習
指導)

イ 安心して学べる学校を目指し、生徒を支援する相談体制の充実を図るとともに、生徒が社会生
活のマナーとコミュニケーション能力を身に付ける指導を全教職員で実施し、思いやりをもちつ
つ互いを高めあうことができる学校をつくる。

教職員による定期的な面談指導体制とカウンセリングルームで相談担当が毎日対応できる体
制を確立し、「教職員に気軽に相談できる」環境を整備する。(学習指導・生活指導・進路指導・
特別活動)

(2) 「自分にチャレンジする学校」づくり

ア 総合学科、単位制、三部制の特徴を生かした教育課程を編成する。(学習指導・生活指導)

イ 生活指導を重視し、時間・身だしなみ・健康等で自律した生活が送れるよう指導する。(生活
指導・健康づくり)

ウ ホームルーム活動を重視するとともに、特色ある学校行事、部活動、ボランティア活動等多様
な体験を通して社会性の育成を推進する。(特別活動・部活動)

エ チャレンジ指定科目と連携した系統的・継続的なキャリア教育を充実させる。(進路指導)

オ 学校外における学修成果の単位認定など、生徒の様々なチャレンジを支援する。(学習指導)

(3) 「地域に支えられ育てられる学校」づくり

ア 地域の人材を活用し、地域の伝統や文化を教育活動に積極的に取り入れる。(学習指導・地域
交流)

イ 地域の伝統産業や施設等と連携した体験学習を重視する。(特別活動・部活動、地域交流)

ウ 保護者、地域関係者との連携を推進し、開かれた学校経営を行う。(募集・広報活動、地域交
流)

エ 学校の人材・施設・設備を活用して、地域文化の向上に貢献する。(地域交流)

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

- ① 進学支援型チャレンジスクールの土台作りを開始する。
- ② 教科主任を中心として教科会を充実させ、授業改善を図り、組織的な教科指導を向上させ人材育成を行っていく。
- ③ 授業形態の工夫・改善だけでなく、「都立高校学力スタンダード」事業を通して、自発学習へ向けた指導を充実させ、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。また、すべての学習機会を通して、読書の機会を拡充させ、生徒の言語能力の向上を図る。さらに、「総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）」に基づき、体力向上を目指す。
- ④ すべての生徒に分かりやすい授業を実現するため、指導内容・指導方法の工夫に全校的に取り組む。授業の流れを視覚的に提示する等「授業のユニバーサルデザイン化」を図る。

イ 生活指導

- ① 安心・安全で落ち着いた学校生活を推進し、生徒一人一人の社会的・職業的自立につながる、地域からも信頼される身だしなみ等の基本的な生活習慣の確立、規範意識の育成を目指す。
- ② 生徒の個別状況を早期に把握し、きめ細かく組織的な指導を行なう。
- ③ 校内美化、省エネ、節電について考え、実践する力を培う。

ウ 進路指導

- ① キャリア教育全体計画を改定し、1年次から計画的・段階的に、コミュニケーション能力、社会性の育成を含めたキャリア教育を充実させる。
- ② 三修制、四修制に配慮した進路指導体制を確立し、ガイダンス機能を充実させ、希望進路を実現する指導を行なう。
- ③ 特別な支援を必要とする生徒に対しては、組織的な就労支援体制を構築し、卒業後の移行支援を見据えて指導する。
- ④ 卒業生に対して、定着指導・支援を行う。

エ 特別活動・部活動

- ① 学校行事については内容の精選と充実を図り、生徒会活動・部活動については生徒がより一層主体的に関われるように活性化を図り、生徒の学校への帰属意識や社会性を高める。
- ② 生徒集会の充実、地域と連携した避難訓練等の実施により、社会連帯の精神と責任を重んずる態度を育成する。
- ③ 部活動を生活指導部の下に明確に位置付け、体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開する。

オ 健康づくり

- ① 多様な生徒に対応した教育相談体制の確立を図り、心と体の健康づくりへの組織的な取組を行なう。
- ② 学校保健計画に基づき、生徒・保護者が主体的に健康に関する意識を高めるよう、組織的指導の充実を図る。今年度は、学校保健統計調査の実施の協力をする。
- ③ 学校給食を活用した食育を一層推進する。

カ 募集・広報活動（地域交流等）

- ① 総務部が中心となり、学校情報を更に積極的に発信し、募集・広報活動の活性化を図る。また、地域の一員としての自覚を高め、生徒・保護者が地域に働きかける活動、都立学校開放事業を推進する。
- ② 地域の関連諸機関との連携を強化し、地域の教育力の活用の促進を図る。

キ 学校経営・組織体制

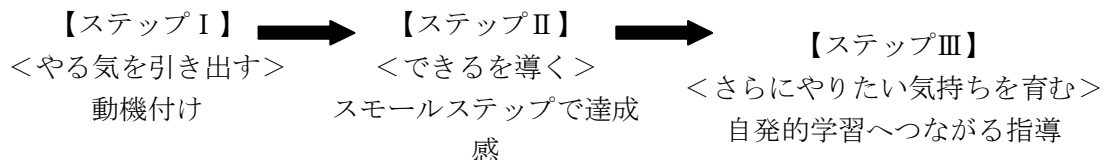
- ① 企画調整会議を学校経営の中心に位置付け、2学期制における定期考査期間5回制への円滑な移行を図り、学校運営を組織的計画的に進める。
- ② 校内研修の充実、目指す学校像の共通理解を図り、一貫した協働的指導体制を確立する。
- ③ 学校経営計画の実現を目指す経営参画型経営企画室としての機能強化を図る。
- ④ 施設・設備の安全管理、非常時の危機管理体制を整備する。

(2) 重点目標と方策

ア 学習指導

- ① 進学対策の充実を図るため、5月までに「かもめ塾」を立ち上げ、6月から週休日の学習指導を年15回程度実施する。
- ② 年12回開催する教科会の中で、OJTとして授業力向上のための研修を行う。全教員が年3回以上授業公開を行い、1人2講座以上他の教員の授業公開を参観する。他校で実施される指導教諭等の模範授業に参観し、教科内等で伝達研修や分析会を実施する。
- ③ 教務部を中心に、各教科で「学力スタンダード」等により到達目標を定め、目標の達成に向けて統一した教科指導・評価を行い、達成状況を分析する。

また、大江戸スリーステップトライに取り組み、「確かな学力」を身に付けさせる。



さらに、週休日・長期休業日等でも学習活動を切らさないために、定期的に教科主任会を開催し、教科間の情報交換や連携を図り、全教科の総合的な学力向上に向けて各教科の課題設定等の時期・分量等の調整を行うなど教科を越えて学力向上に取り組む。

夏期講習は20講座を開講し、延べ600名以上を参加させる。

調べ学習等をできるだけ取り入れ、図書館利用の充実、読書月間・週間の設定を通して、読書活動を推進し、校内で「高校生書評合戦」を開催する。

学校図書館において、1日平均貸出冊数15冊以上を目指す。

ALTの活用とともに、9月までにJETプログラムによる外国人を招致し、外国人指導者のよる指導を充実させる。

「健やかな体」を培うため、体力向上を目指す。体育の授業の始めに大江戸BTP (Basic Training Project) を実施し、体力テストの30秒上体起こしで、男子21回以上、女子18回以上の達成を80%以上にする。

- ④ 分かる授業・できる授業を実現するため、授業のはじめに、その授業の流れを4項目程度で視覚的に提示する等の「授業のユニバーサルデザイン化」をさらに推進し、学校全体で共通の指導方法等を確立する。

生徒による授業評価を年2回実施し、理解度・満足度において肯定的評価を80%以上とする。

イ 生活指導

- ① 「生活指導統一基準」の「身に付けさせる規律・規範」を踏まえて、本校の指導体制の見直しを図る。

「授業を大切に」を第一に掲げ、「授業を大切に」週間を2回設定するとともに、常に全教員が授業規律の確保・維持に努め、授業開始時刻と同時に授業を始め、生徒に「時間を守る」意識を育成する。そして、授業の開始時・終了時の挨拶を敢行させる。

- ② 本校の「他人のチャレンジを邪魔しない」のコンセプトの下、全教職員が学校全体で統一した指導基準を共通理解した上で、遅刻防止・頭髪・服装等の生活指導を行う。集会・儀式、ホームルーム活動を通して、公共の場や交通機関だけでなく、学校生活を送る上でのルールやマナーを厳守させ、規範意識を高める。特別な支援が必要な生徒への生活指導について、教育支援委員会と連携して実施する。毎日3回の校内巡回を、年間を通して実施する。適時適切に、組織的な校外巡回を実施し、近隣苦情ゼロ件を目指す。

- ③ 毎日の清掃指導の充実を図り、来校者の清潔感に関する肯定的回答を90%以上とする。

ウ 進路指導

- ① キャリア教育推進委員会の活性化を図り、「チャレンジ指定科目」の指導内容・指導方法を検討・改善し、自己理解と将来設計の活動を重視し、計画的・系統的なキャリア教育を実施す

る。ソーシャルスキルトレーニングとしてグループエンカウンターを計画的に3回行い、良好な人間関係づくりを推進し、相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができる生徒を育成する。

- ② ハローワーク、サポートステーション等の地域機関と連携を深め、進路指導を充実させる。
生徒との個人面談を3回以上、必要に応じて進路指導部を含めた保護者面談を実施し、個別指導を充実させ、自己理解を深めさせ、自己の適性を見極める指導を行う。
生徒の進路実現に向け、講習、補習、面接指導等を実施し、進路決定率を80%以上とする。
進学者については学力の推移、就職者については資格取得の状況を分析し、組織的に進路指導を行う。1・2・3年次全員に統一した学力テストを実施するとともに、資格取得を奨励し、資格取得者110名を目指す。
- ③ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援学校と連携した進路指導の充実を図り、特別な支援を必要とする生徒に対しても「進路指導カード」を活用し、進路実現を図る。
- ④ 昨年度の卒業生全員に「卒業生進路アンケート」を送付するとともに、教員が30校の進学先訪問、20社の企業先訪問を行い、卒業生の悩みや課題の把握とともに、在校生の進路指導に活用する。

エ 特別活動・部活動

- ① I部、II部、III部の生徒が一堂に会する学校行事、生徒会活動をより充実させ、体育祭・文化祭等への参加率を80%以上とする。
部活動振興予算の重点配付を有効活用し、部活動を活性化させ、部活動加入率65%以上、全国レベルの大会出場については2つ以上の部活動を目指す。
- ② 全校集会や部集会を活用し、校歌指導や講話等の指導を充実させ、大江戸高校生としての自覚と連帯意識を育成する。特に、集会においては、時と場に応じた、身なりや所作がきちんとできる生徒や時間を意識して、行動する生徒への育成を目指し重点的に指導する。
- ③ 全教員を対象に体罰防止、いじめ防止の校内研修を行う。また、部活動の顧問教諭は、部活動の「指導方針等」を作成し、生徒・保護者に対して説明を行い、さらに保護者に対して指導状況の参観の機会を設ける等体罰防止に向けた取組を行う。外部指導員については、経営企画室を含めて委嘱・承諾を適切に行う。

オ 健康づくり

- ① 週5日間、カウンセリングルームにスクールカウンセラー、フレンドシップアドバイザーが常駐する体制を構築する。
「精神科医の校医事業」、「都立高等学校等への特別支援教育心理士巡回相談事業」及び「高等学校における発達障害教育支援員等活用の研究事業」の実施校として、専門家のコンサルテーションを生かすとともに関係機関との連携を図る。
- ② 新たな感染症、心の健康づくり、食物アレルギー等の健康課題を理解するための校内研修を開催し、組織的で具体的な取組への実践力を高める。特に、アレルギー疾患対策には、食物アレルギー対応委員会を設置し、取組を強化する。生徒対象には、薬物乱用防止教室、情報モラル・リテラシーに関する教室、交通安全教室、喫煙防止教室等を開催する。
保護者対象には、スクールカウンセラー等による講演会を開催する。
- ③ 栄養職員、学級担任等が中心となり、学校給食を活用した食育の一層の推進やテーブルマナー講習会の実施を通して、正しい食生活、食に関する知識・理解を深めさせる。
学校給食において、予約数に対する喫食率92%以上を目指す。

カ 募集・広報活動（地域交流等）

- ① 校内において学校説明会を7回実施し、参加者数を875名以上とする。
適応指導教室36か所、教育相談室23か所及び1年次生出身中学校等を訪問し、学校情報を提供する。

広報に関わる資料の作成・配布を5回以上行う。

退職教職員等ボランティアも活用し、563名以上の個別学校見学へ丁寧に対応し、入選倍率において2倍以上を堅持する。

ホームページの充実を図り、HP管理委員会で更新内容の確認をして、月2回以上更新するとともに、施設開放、公開講座を推進していく。

- ② ボランティア体験、インターンシップ、福祉施設体験を実施し、社会参加活動を行う。事業所80社以上と連携・協力を図り、体験授業の充実を図る。さらに、学校設定科目において、市民講師を積極的に活用するとともに、来年度完全実施の人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会（仮称）」における更なる地域交流等の検討を進める。

キ 学校経営・組織体制

- ① 「OJT診断基準」、「執務ガイドライン」を活用し、教員が一体となって学校運営に当たっていく体制を構築する。
- ② 全教職員による校内研修会を3回以上、課題別ミニ研修会を10回以上実施する。
- ③ 「経営参画ガイド」や事例集を活用し、経営企画室の経営参画を推進し、教育職員と行政職員が密接な連携の下、学校運営を進める。授業料・学校徴収金等の滞納者数ゼロ、自律経営推進予算のセンター執行割合60%を目指す。
- ④ 施設・設備の安全確認・効率的利用の視点から校内外を巡視し、より安全・安心な学校環境を整備し、不備による事故をゼロとする。町内会の一員として、地域ぐるみで地域を含めた防災教育の推進を図る。